
令和 8 年度 第 2 回豊田市上下水道事業審議会 会議録

【日時】 令和 8 年 7 月 2 8 日（火） 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時

【場所】 豊田市役所 南 5 1 会議室

- 【次第】 1 会長あいさつ
2 議事
 (1) 次期水道料金のあり方について 【資料 1】
 (2) 矢作川流域の上下水道の広域連携について 【資料 2】
3 事業管理者あいさつ

【出席者】 <委員> 竹内 信仁（名古屋大学名誉教授） ※会長
神頭 広好（愛知大学名誉教授）
松本 嘉孝（豊田工業高等専門学校環境都市工学科教授）
二宮 謙治（豊田信用金庫専務理事）
和泉 まり子（豊田商工会議所女性会会長）
関口 栄治（豊田市区長会副会長兼会計）
川合 寿人（豊田森林組合代表理事組合長）
大山 知子（足助地域会議委員）
川合 成幸（下山地域会議会長）
安藤 彰洋（稲武地域会議会長）
城金 茂樹（公募委員）
加藤 有花（公募委員）
<事務局> 前田 雄治（豊田市事業管理者）
中根 武人（上下水道局長）
岩田 裕二（上下水道局副局長）
森陰 幸司（上下水道局事業担当専門監）
安藤 恒人（上下水道局総務課長）
新岩 康正（上下水道局企画課長）
太田 昌男（上下水道局料金課長）
村田 宗岳（上下水道局水道整備課長）
國枝 圭介（上下水道局水道維持課長）
浦野 大一郎（上下水道局上水運用センター所長）
河合 保幸（上下水道局下水道施設課長）
神谷 幸利（上下水道局下水道建設課長）
岡田 俊樹（上下水道局経営管理課料金改定業務担当主幹）
杉山 由佳（上下水道局経営管理課副課長）
池田 浩司（上下水道局経営管理課担当長）

星野 香寿美（上下水道局経営管理課担当長）
大沼 宏太郎（上下水道局経営管理課主査）
伊奈 夏美（上下水道局経営管理課主査）
鷹見 麻菜（上下水道局経営管理課主事）
【欠席者】＜委員＞ 中山 恵子（中京大学経済学部教授）
樹神 康之（豊田商工会議所第一工業部会部会長）
安井 新弘（豊田市小中学校長会）
山田 雄三（豊田加茂薬剤師会副会長）
鈴木 ひとみ（あいち豊田農業協同組合女性部部長）

【傍聴者】 なし

【議事等の摘要】

1 会長あいさつ

- ・今回の審議会では料金改定率等について審議していくため、活発な発言をお願いしたい。

2 議事

（１）次期水道料金のあり方について

○Ａ委員

- ・料金改定の緩和策として投資事業を５０億円削減する３事業の記載があるが、事業を延伸することによる市民生活への影響はどのようなか。

○事務局

- ・耐水化事業は、河川氾濫等の災害時においても一定の水道機能を確保し、水道施設被害による社会的影響等を最小限に抑制するための市独自の取り組みである。今回の料金改定率の大きさを踏まえ、緊急性が高い老朽化対策と耐震化を優先し、耐水化事業やスマートメーター導入は実施時期を少し遅らせることとした。
- ・応急給水体制はある程度整備されており、事業延伸による市民への急激なデメリットは生じない考える。

○Ｂ委員

- ・一般会計からの繰入について、年１５億円という金額は市の財政当局と調整がとれているか。

○事務局

- ・財政当局とは調整を行っており、年１５億円という方向で進んでいる。

○Ｃ委員

- ・企業が小規模企業を支えるような相互扶助のバランスを考慮し、料金を完全に均一化するのではなく、ある程度の「逦増制」を残しておくという考えもある。
- ・世帯・企業規模及び所得層の分布、休日や夏休みにおける観光関連などの水利用、広大な市域における人口密度の偏り（水利用の実態）、気候変動（猛暑による渇水や台風など）による影響など、多角的なデータ分析や類似自治体との比較などでは

どうか。

○D 委員

- ・ 逦増制を緩和し、均一料金に向かうことで、市民にどのようなメリット、デメリットがあるか。また、大口使用者から料金を下げて欲しいという要望があったのか。

○事務局

- ・ 大口使用者から要望があったわけではない。日本水道協会の「料金算定要領」において負担の公平性の観点から従量料金は均一料金とすることが望ましいとされているため。小口使用者の原価割れの状態は収益にも影響していく。
- ・ 均一化を進めると原価割れしている小口使用者の料金が上がる方向になるため、直接的なメリットを感じることは難しい。
- ・ 市としても、急激に均一料金とするのではなく、逦増度を緩やかに見直す方向でいきたいと考えている。

○D 委員

- ・ 大口使用者からの要望がないのに逦増度の見直しを進めていくのか議論すべきである。

○A 委員

- ・ 負担の公平性を市としてどう位置付けるかが議論のポイントと考える。

○B 委員

- ・ 現在の「逦増性」料金は、税法上の負担率で見ると逆進性と累進性が混在しており、20立方メートル以下の小口使用者が大口使用者から事実上の補助を受けている状態である。料金の均一化を進めるためには、この「小口が大口に補助されている」という負担構造の実態を市民に正しく説明し、理解を得ることが必要である。
- ・ また、大口使用者には地下水（井戸）利用という代替手段があるため、過度な負担増は水道利用からの離脱を招く恐れがあり、大口使用者が離脱すると水道事業の経営自体が成り立たなくなる。そのため、安易な大口使用者への値上げではなく、離脱リスクと現在の料金構造の背景を十分に考慮して慎重に議論して欲しい。

○D 委員

- ・ 実際に会社に地下水の業者が営業に来たこともある。

○B 委員

- ・ 企業は経営が厳しくなれば経費削減として着目するのは水道料金。他自治体もどうつなぎ止めることができるか必死になっている。その辺りを考慮しないと豊田市も非常に困ることになる。大口使用者は高い料金でいいという話にしない方がいいと思う。

○事務局

- ・ 資料1、P29の図で説明すると、大口の使用者は全体の1%しかないが、料金を見るとその1%の方が料金全体の約40%を負担しているということで、もしその1%の方が水道を使わなくなった場合どうなるかというと、収入の40%がなくなるため、この不足する40%分の収入を他の使用者に負担していただくことになる。それだけ非常に重要な問題と捉えている。
- ・ 市としても簡単に逦増制を緩和すると申し上げるつもりはないが、非常に重要な問

題として、皆様のご意見をいただきたいと考えている。

○E 委員

- ・逡増制を緩和しなければならない理由がわかりにくい。専門的な説明だけでなく、一般の市民が納得できるわかりやすい説明をお願いしたい。

○F 委員

- ・令和7年度第2回の資料を参考に詳しく説明していただけるとよい。

○G 委員

- ・20mm以下の小口使用者で原価割れをしており、その分を大口使用者が負担しているという現状を市民は全く知らない。
- ・均一化を進めて小口使用者の料金が上がるのであれば、現状の負担構造を含めてしっかりと理解活動が必要である。

○B 委員

- ・小口使用者は大口使用者から補助を受けている状態で、かなり優遇されていることを認識できていないため、そこを理解しないと議論が進まない。そこをわかるように説明して欲しい。

○事務局

- ・皆様のご意見を踏まえ、わかりやすい資料を作成し丁寧に説明していきたい。

○D 委員

- ・第1回の資料P15の受水費の計算式の内容を説明して欲しい。

○事務局

- ・収益的支出の構成割合のうち受水費が全体の25%。受水費の約6割が固定費で基本料金として算定されるため、このような計算式となっている。

(2) 矢作川流域の上下水道の広域連携について

○B 委員

- ・財政運営で一体的な運営をする場合、市からの一般会計からの繰入金はどうなるか。また、市民にとってどのようなメリットがあるか。

○事務局

- ・繰入金については議論の最中である。
- ・持ち寄る事業としては、一般会計で行うべき下水道の浄化槽事務を除き、水道については全事業となる。
- ・市民へのメリットは、組織が大きくなることによるスケールメリットが挙げられる。業務をまとめて発注することによる委託費の削減や、市町村をまたいだ施設の共同利用が可能になることで、将来の施設更新費用の抑制につながる。
- ・現在のサービス水準を維持しながら効果を得られるよう議論を進めている。

○D 委員

- ・広域連携によって東三河地域も一緒になる場合、中山間地域を多く抱える地域の負担を豊田市が背負うことになり、市民に不利益を生じるのではないか。

○事務局

- ・東三河北部や本市も中山間地域であり、施設の維持に費用がかかるのは事実である。

しかし、現在目指しているのは料金を統一する事業統合ではなく、その手前の段階である経営の一体化である。

- ・基本的には現在市で行っている事業がそのまま継続されるため、当面の間は、地域間の格差や不利益が生じることはないと考えている。

○A 委員

- ・木曽川水系の広域連携とはどのようなものか。豊川水系などとも関連があるのか。

○事務局

- ・資料2 P3は西三河協議会を発端として、広域連携の動きを尾張地域にも広げていきたいという愛知県の意向が示されているものである。基本的には愛知県内をベースとした連携となる。
- ・また、矢作川と豊川の流域においてカーボンニュートラルプロジェクトが立ち上がっているなど、三河地域全体での取り組みの1つとしても考えられている。

3 事業管理者あいさつ

- ・本日の審議のポイントとして、老朽化更新などの投資を考慮すると、本来7割程度の料金改定が必要なところ、起債や一般会計からの15億円の繰入を行うことで、22.3%の増額とする案を説明した。
- ・次回はこの改定率に基づき、現行の86円から316円までの料金設定の配分をどうするか、逡増制の緩和を考慮しつつご議論いただきたい。
- ・広域連携については、愛知県が名古屋市を除く西三河、東三河、尾張を1つの水道事業にする計画を持っており段階的に動いている。豊田市として参加を判断する時期が来た際には、改めて意見を頂戴しながら判断していきたい。

午後3時 終了